

教育内容について(たたき台)

【H30.4.11 版】

基本的な考え方

基本コンセプトを踏まえ、舞台芸術科（仮称）としての特色ある教育活動を展開できる教育内容とする。

1. 専門科目の教育内容

- (1) 演技、舞台技術、企画・制作等の理論から実践までを通じた演劇教育について、専門性も高めつつ幅広く展開できるように、以下の区分で構成する専門科目を設置する。
- ① 演劇の理論や歴史に関する科目
：演劇に関する基礎的な知識の定着を図る。
(例：演劇論、演劇史、戯曲研究)
 - ② 演じるための基礎に関する科目
：演技に必要な技能、身体能力等を育成する。
(例：身体表現基礎、舞踊、発声法・呼吸法)
 - ③ 実際に演じることにに関する科目
：学科の中心として、演じることの基礎から応用までを学び、上演することのできる能力を育成する。
(例：劇表現、創作演習)
 - ④ 公演の企画・制作、舞台技術等に関する科目
：公演に必要な実践的な知識・技能等を育成する。
(例：企画・制作、照明、音響、舞台監督、舞台美術)
- (2) 作品を作り上げる一連の過程を経験するため、学習の集大成としての卒業公演を含め、学習成果の発表を3年間で複数回実施する。
- (3) 伝統芸能については、基礎知識や表現技術を学ぶとともに、日本文化に対する理解を深めるため、特定のジャンルに偏らず幅広く学習できるようにする。
- (4) 舞踊については、コンテンポラリーダンス、クラシックバレエを中心として、幅広く学習できるようにする。
- (5) 幅広い進路希望に対応できるように、共通科目での学習内容を扱う専門科目の設置も検討する。

2. 共通科目の教育内容

- (1) 専門科目とのバランスに配慮し、幅広い教養を備えるとともに、大学進学にも対応できるよう、必要な科目を設置する。
- (2) 選択科目である、芸術科目（音楽、美術等）については、幅広い豊かな教養を身に付けた生徒を育成するため、特定の科目に偏らないよう設定する。
- (3) 共通科目において舞台芸術の要素を扱うことについても検討する。
(例：国語、英語での戯曲等)

3. 教育展開での工夫

- (1) 劇表現・舞踊等の実技科目については、20～25名程度のグループ形式により、きめ細かな指導を実施する。
- (2) 外部機関との連携により、プロの現場での学習や成果発表としての公演の機会を設ける。